

# 海南市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	59,727	24,982,090	404,047	6,454,124	25.8	旧海南市 26.0 旧下津町 28.8

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

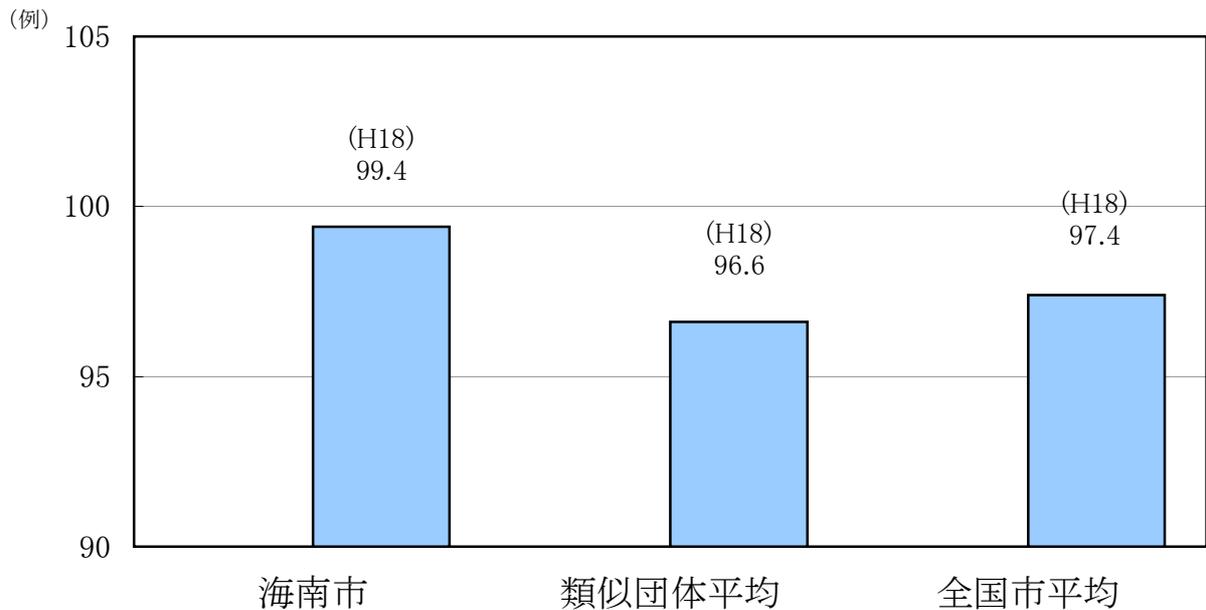
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
17年度	654	2,738,495	382,094	1,094,279	4,214,868	6,445	6,452

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

平成17年4月1日に「旧海南市」と「旧下津町」とが合併し、「海南市」となったため、平成16年度以前の数値等は、一部を省略して表記している。

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
海南省	44.4 歳	356,247 円	406,803 円	380,630 円
和歌山県	43.0 歳	353,257 円	421,231 円	389,307 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.4 歳	345,483 円	404,225 円	378,417 円

#### ②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
海南省	47.5 歳	339,933 円	362,607 円	352,169 円
うち 清掃 職員	42.9 歳	337,286 円	378,684 円	358,695 円
うち 学校給食調理員	48.6 歳	328,878 円	333,879 円	330,566 円
うち 保育所給食調理員	45.2 歳	309,411 円	325,756 円	323,756 円
和歌山県	48.4 歳	349,340 円	390,523 円	374,335 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	47.8 歳	318,854 円	348,468 円	336,757 円
民間事業者平均	50.8 歳	—	310,549 円	—

#### ③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
海南省	45.8 歳	403,937 円	451,623 円
和歌山県	44.9 歳	407,385 円	464,322 円
類似団体	44.1 歳	398,754 円	446,903 円

#### ④幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
海南省	43.7 歳	346,316 円	357,327 円
和歌山県	47.0 歳	417,239 円	472,384 円
類似団体	43.8 歳	349,486 円	373,182 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		海南省	和歌山県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	173,825 円	179,200 円
				170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	136,071 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	138,400 円	131,745 円	—
	中 学 卒	134,000 円	118,767 円	—
高等学校教育職	大 学 卒	194,077 円	194,077 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（18年4月1日現在）

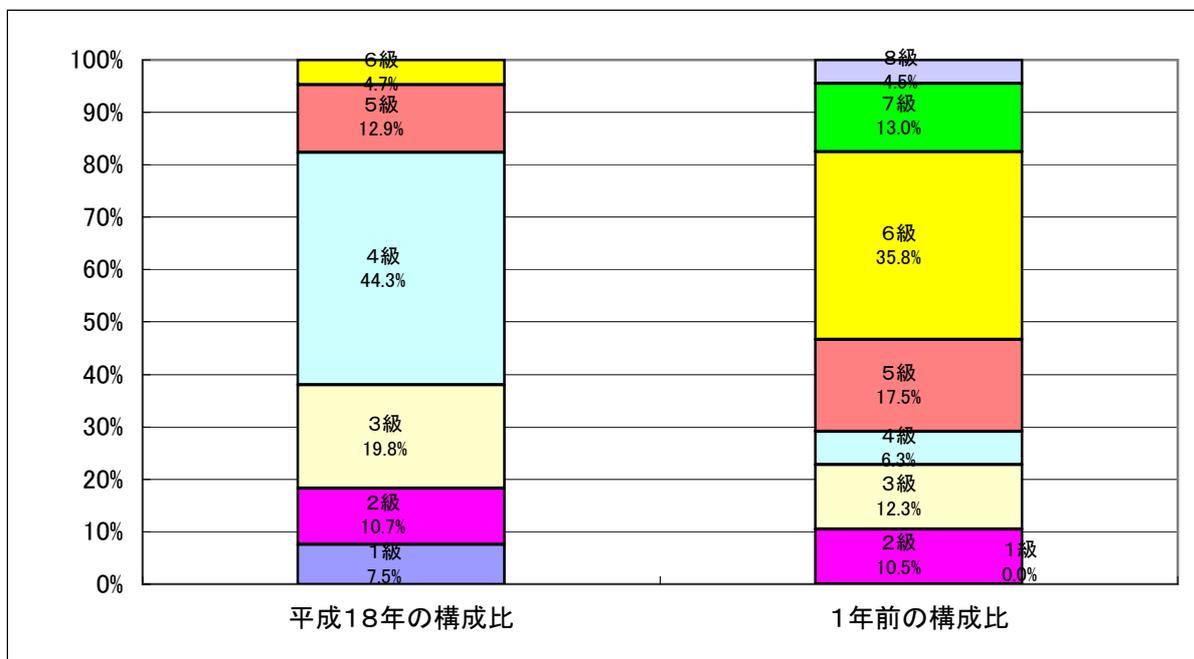
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	284,775 円	338,450 円	383,200 円
	高 校 卒	232,300 円	298,500 円	334,900 円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	該当者なし 円	該当者なし 円
	中 学 卒	該当者なし 円	246,067 円	296,075 円
高等学校教育職	大 学 卒	312,084 円	368,616 円	408,747 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1 級	主事 技師	24	7.5
2 級	主事 技師	34	10.7
3 級	係長 主査	63	19.8
4 級	課長補佐 係長 主査	141	44.3
5 級	課長	41	12.9
6 級	部長	15	4.7

- (注) 1 海南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級、並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

## (2) 昇給期間短縮の状況

区	分	全 職 種
17年度	職 員 数 A	332 人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B	31 人
	比 率 B/A	9.3 %
16年度	職 員 数 A	— 人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B	— 人
	比 率 B/A	— %

## 4 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当

海 南 市	和 歌 山 県	国
1人当たり平均支給額（17年度） 1,686 千円	1人当たり平均支給額（17年度） 1,918 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60 月分) (0.75 月分)	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60 月分) (0.75 月分)	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60 月分) (0.75 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

## (2) 退職手当（18年4月1日現在）

海 南 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (2～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (2～20%加算)
退職手当の調整額 在級した職務の級に応じた定額の60月分	退職手当の調整額 在級した職務の級に応じた定額の60月分
1人当たり平均支給額 4,756 千円 25,427 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した全職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当（18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		44,103 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		64,667 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
海南省	0 %	0 人	0 %
海南省(高等学校教育職)	1.5 %	26 人	0 %

(注) 支給実績及び支給職員1人当たり平均支給額は、「調整手当」の平成17年度決算によるものである。

## (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
海南省	0 %	0 %
海南省(高等学校教育職)	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

## (4) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績 (17年度決算)		14,708 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)		52,716 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (17年度)		40.9 %	
手当の種類 (手当数)		29	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	市税の徴収に従事する外勤職員	—	月額 3,000円
—	—	内勤職員が市税の徴収及び保険料、使用料及び手数料の集金並びにメーターの検針に従事したとき。	従事1日につき 150円
—	道路及び下水の補修作業に従事する土木作業員	—	月額 2,000円
—	清掃業務に従事する職員	—	出勤1日につき 350円
—	—	犬猫等の死体処理の作業に従事したとき。	従事1回につき 500円
—	—	保健師が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第2項及び第3項に定める感染症及び市長がこれらに相当すると認める感染症(以下「感染症」という。)の予防指導の業務に従事したとき。	従事1回につき150円
—	—	感染症の予防及び発生の防疫作業に従事したとき。	従事1回につき 500円
—	被保護世帯又は要保護世帯の訪問及び調査並びに行旅病人及び行旅死亡人の取扱業務に従事する職員	—	月額 3,000円
—	—	職員が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。以下同じ。)の一部又は全部において行われる現場作業、給水作業又は監督業務に従事したとき。	従事1回につき 2,000円
—	—	公共用地の取得の交渉業務に従事したとき。	従事1回につき 500円
—	保育所の所長の職にある職員(さくら園の指導保育士を含む。)	—	月額 5,000円
—	保育所の副所長の職にある職員	—	月額 3,000円
—	保育所の主任保育士の職にある職員(さくら園の主任保育士を含む。)	—	月額 2,000円
—	緊急自動車の機関員の業務に従事する消防職員	—	月額 1,500円
—	幼稚園の教務主任の職にある職員	—	月額 4,000円

—	—	消防職員がはしご車のはしごに登はんしたとき。	従事1回につき 150円	
—	—	消防職員が深夜の一部又は全部において行われる消防通信業務に従事したとき。	深夜における勤務時間が2時間未満である場合	勤務1回につき 410円
			深夜における勤務時間が2時間以上5時間未満である場合	勤務1回につき 650円
—	—	消防職員が水火災現場に出勤したとき。	従事1回につき 200円	
—	—	消防職員が救急業務に従事したとき。	従事1回につき 県内200円 県外300円 救急救命士の資格を有する職員 200円加算	
—	—	消防職員が事故等に係る救助活動又は漏油事故処理作業に従事したとき。	従事1回につき 500円	
—	—	消防職員が潜水作業に従事したとき。	従事1回につき 1,000円	
—	—	消防職員が正規の勤務時間以外の時間に災害時の緊急業務に従事した場合において、当該勤務時間の一部又は全部が深夜に含まれるとき。	従事1回につき 2,000円	
—	救急救命士の資格を有し、救急業務に従事する消防職員	—	月額 3,000円	
—	防災航空隊の業務に従事する消防職員	—	月額 30,000円	
—	—	学校に勤務する教諭が非常災害時における生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務に従事したとき。	従事1日につき 2,100円	
—	—	学校に勤務する教諭が生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務に従事したとき。	従事1日につき 1,500円	
—	—	学校に勤務する教諭が生徒に対する緊急の補導業務に従事したとき。	従事1日につき 1,500円	
—	—	学校に勤務する教諭が修学旅行等（学校が計画・実施するものに限る。）において生徒を引率して行う業務で泊を伴うものに従事したとき。	従事1日につき 1,700円	
—	—	学校に勤務する教諭が任命権者が定める対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務で、泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等若しくは年末年始の休日等に行うものに従事したとき。	従事1日につき 1,700円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	102,751 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	151 千円
支給実績（16年度決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	— 千円

## (6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円	同じ		82,217 千円	227,118 円
	・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円				
	・扶養親族でない配偶者を有する場合1人目 6,500円				
	・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円				
	・その他の扶養親族 5,000円				
	・16歳から22歳までの子1人につき 5,000円				
住居手当	・借家、アパート等を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃に応じ27,000円を限度として支給	同じ		32,836 千円	91,210 円
	・自宅を所有している職員 2,500円	異なる	国支給なし		
	(新築、購入5年間 4,000円)	異なる	国支給金額 2,500円		
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円	同じ		35,011 千円	63,541 円
	交通用具使用者 (片道の通勤距離2km以上の職員に支給) 通勤距離に応じて 2,500円～26,000円	異なる	国支給金額 2,000円～ 24,500円		
管理職手当	部長級の職員 月額 68,900円	異なる	国 支給対象職員の職務に応じ定率制	41,425 千円	517,816 円
	消防次長 月額 60,300円				
	課長級の職員 月額 47,900円				
休日勤務手当	休日(祝祭日、年末年始)の正規の勤務時間中に勤務した場合 1時間あたりの給与額× 135/100	同じ		27,296 千円	158,697 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時までの間に勤務した場合 1時間あたりの給与額× 25/100	同じ		9,247 千円	101,615 円
宿日直手当	1回につき 4,200円	同じ		2,315 千円	9,685 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日、休日に勤務した場合。 勤務1回につき 部長級 8,000円 課長級 6,000円	同じ		314 千円	18,471 円
高等学校教員特別手当	職務の級、号給に応じ 5,000円～20,200円			5,091 千円	175,552 円

(注)管理職手当について、17年4月1日から18年3月31日までの間100分の20に相当する額を減額している。

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市区町村長	890,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,007,000 円 / 619,500 円	
	助 役	745,000 円	817,000 円 / 550,800 円	
	収 入 役	675,000 円	722,000 円 / 486,000 円	
報酬	議 長	540,000 円	690,000 円 / 330,000 円	
	副 議 長	480,000 円	620,000 円 / 272,300 円	
	議 員	440,000 円	560,000 円 / 217,700 円	
期末手当	市区町村長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合) 4.45 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 4.45 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	$890,000 \times \text{在職月数} \times 43.3 / 100$	18,497,760 円	任期毎
	助 役	$745,000 \times \text{在職月数} \times 25.8 / 100$	9,226,080 円	任期毎
	収 入 役	$675,000 \times \text{在職月数} \times 24.1 / 100$	7,808,400 円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 平成18年8月から、市長、助役、収入役の給料を10%減額している。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

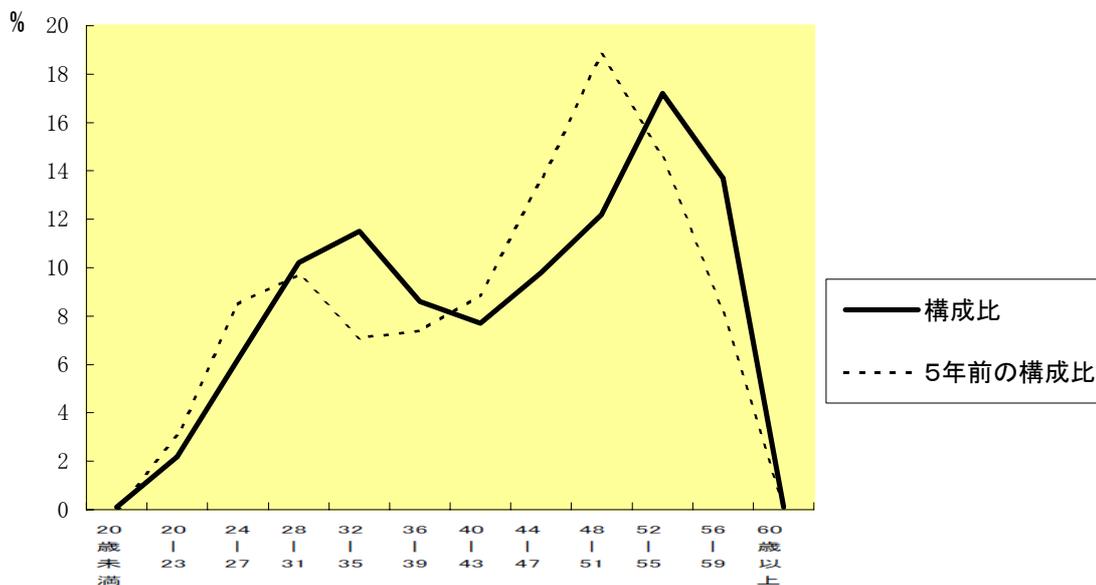
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成17年			
普通会計部門	議会	7	9	-2	事務局職員配置の見直し 事務の統合 市税滞納対策の充実 保育所関係職員の退職不補充 事務の統合 勤労青少年センターの廃止	
	総務企画	103	112	-9		
	税務	34	25	9		
	民生	114	117	-3		
	衛生	48	54	-6		
一般行政部門	労働	0	1	-1	事務の統合 勤労青少年センターの廃止	
	農林水産	25	25	0		
	商工	9	9	0		
	土木	60	61	-1		
	計	400	413	-13		<参考> 人口1000人当たり職員数 6.70 人 (類似団体の人口1000人当たり職員数 6.35 人)
	教育部門	137	141	-4		
	消防部門	101	101	0		
小 計	638	655	-17	<参考> 人口1000人当たり職員数 10.68 人 (類似団体の人口1000人当たり職員数 8.63 人)		
等業公 部会営 門計企	病院	143	141	2		
	水道	28	32	-4		
	その他	27	26	1		
	小 計	198	199	-1		
合 計	836 [ 893 ]	854 [ 893 ]	-18 [ 0 ]	<参考> 人口1000人当たり職員数 14.00 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (18年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	18人	52人	85人	96人	72人	64人	82人	102人	148人	114人	1人	835人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 721	人 657	人 64	% 8.88

(注) 公営企業(市民病院の医療関係職員を除く。)を含めた数値目標である。

(参考) 海南市行政改革大綱(集中改革プラン)における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	公営企業(市民病院の医療関係職員を除く。)を含め、平成17年4月1日の職員数から64人を削減する。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(教育長及び市民病院の医療関係職員を除く。)各年4月1日現在)

区分 部門	17年 計画始期	18年	19年	20年	21年	22年	17年～21年 計	(参考) 数値目標
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	413	400	—	—	—	—	
	増減		-13	—	—	—	( )	
教育	職員数	140	136	—	—	—	—	
	増減		-4	—	—	—	( )	
消防	職員数	101	101	—	—	—	—	
	増減		0	—	—	—	( )	
公営企業等 会計	職員数	67	63	—	—	—	—	
	増減		-4	—	—	—	( )	
計	職員数	721	700	—	—	—	—	-64
	増減		-21	—	—	—	-21 ( 33 %)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( )内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 878,220	千円 117,842	千円 276,266	% 31.5	% 旧海南市 25.1 旧下津町 22.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
17年度	人 29	千円 136,632	千円 22,891	千円 55,766	千円 215,289	千円 7,424

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年4月1日に「旧海南市」と「旧下津町」とが合併し、「海南市」となりました。そのため、平成16年度以前の数値等については、一部を省略して表記しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	48.9 歳	401,504 円	683,108 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,901 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,687 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~15%	

イ 退職手当(18年4月1日現在)

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2~20%加算)	
退職手当の調整額	在級した職務の級に応じた定額の60月分		退職手当の調整額	在級した職務の級に応じた定額の60月分	
1人当たり平均支給額	— 千円	26,065 千円	1人当たり平均支給額	4,756 千円	25,427 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		2,132 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		72,336 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
海南市	0 %	0 人	0 %

（注）支給実績及び支給職員1人当たり平均支給額は、「調整手当」の平成17年度決算によるものである。

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
海南市	0 %	0 %

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		438 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		14,600 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		24.1 %	
手当の種類（手当数）		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	水道修繕工事に従事する職員	—	従事1日につき 200円
—	—	内勤職員が水道料金の集金及びメーターの検針に従事したとき。	従事1日につき 150円
—	—	職員が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。）の一部又は全部において行われる現場作業、給水作業又は監督業務に従事したとき。	従事1回につき 2000円
—	—	公共用地の取得の交渉業務に従事したとき。	従事1日につき 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	6,059 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	202 千円
支給実績（16年度決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	— 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	・配偶者 13,000円	同じ		10,764 千円	430,553 円
	・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円				
	・扶養親族でない配偶者を有する場合1人目 6,500円				
	・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円				
	・その他の扶養親族 5,000円				
	・16歳から22歳までの子1人につき 5,000円				

住居手当	・借家、アパート等を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃に応じ27,000円を限度として支給	同じ		1,202 千円	52,239 円
	・自宅を所有している職員 2,500円	同じ			
	(新築、購入5年間 4,000円)	同じ			
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円	同じ		1,284 千円	53,500 円
	交通用具使用者 (片道の通勤距離2km以上の職員に支給) 通勤距離に応じて 2,500円～26,000円	同じ			
管理職手当	部長級の職員 月額 68,900円	同じ		2,507 千円	501,421 円
	課長級の職員 月額 47,900円				
休日勤務手当	休日(祝祭日、年末年始)の正規の勤務時間中に勤務した場合 1時間あたりの給与額× 135/100	同じ		1,867 千円	124,497 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時までの間に勤務した場合 1時間あたりの給与額× 25/100	同じ		1,632 千円	233,091 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日、休日に勤務した場合。 勤務1回につき 部長級 8,000円 課長級 6,000円	同じ		0 千円	0 円

(注)管理職手当について、17年4月1日から18年3月31日までの間100分の20に相当する額を減額している。

#### ④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 721	人 657	人 64	% 8.88

(注)海南市全職員(市民病院の医療関係職員を除く。)を対象とした数値目標である。

(参考) 海南市行政改革大綱(集中改革プラン)における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	公営企業(市民病院の医療関係職員を除く。)を含め、平成17年4月1日の職員数から64人を削減する。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(教育長及び市民病院の医療関係職員を除く。)各年4月1日現在

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～21年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	413	400	—	—	—	—	—	
	増減		-13	—	—	—	—	( %)	
教育	職員数	140	136	—	—	—	—	—	
	増減		-4	—	—	—	—	( %)	
消防	職員数	101	101	—	—	—	—	—	
	増減		0	—	—	—	—	( %)	
公営企業 等会計	職員数	67	63	—	—	—	—	—	
	増減		-4	—	—	—	—	( %)	
計	職員数	721	700	—	—	—	—	—	-64
	増減		-21	—	—	—	—	-21 ( 33 %)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数累計を示す。

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
17年度	2,269,887	44,323	1,263,921	55.7	61.5

区分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円	
17年度	144	628,511	173,853	237,410	1,039,774	7,221

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
7,040

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年4月1日に「旧海南市」と「旧下津町」とが合併し、「海南市」となりました。そのため、平成16年度以前の数値等については、一部を省略して表記しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	48.4 歳	518,959 円	1,152,576 円
団体平均	42.4 歳	564,339 円	1,272,720 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
看護師	42.3 歳	347,771 円	522,625 円
団体平均	36.7 歳	296,422 円	479,544 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
事務職員	42.3 歳	359,838 円	497,653 円
団体平均	43.9 歳	358,507 円	555,411 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額（17年度） 1,679 千円		1人当たり平均支給額（17年度） 1,687 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5～15%	

イ 退職手当（18年4月1日現在）

病院事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2～20%加算)	
退職手当の調整額	在級した職務の級に応じた定額の60月分		退職手当の調整額	在級した職務の級に応じた定額の60月分	
1人当たり平均支給額	339 千円	24,793 千円	1人当たり平均支給額	4,756 千円	25,427 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		9,299 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		64,132 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
海 南 市	0 %	0 人	0 %

（注）支給実績及び支給職員1人当たり平均支給額は、「調整手当」の平成17年度決算によるものである。

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
海 南 市	0 %	0 %

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		81,935 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		890,595 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		63.9 %	
手当の種類（手当数）		18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師研究手当相当月額	—	—	140,000円
職長手当相当月額	院長	—	月額 150,000円
	副院長	—	月額 100,000円
	医長	—	月額 30,000円
病院内診療手当相当月額	—	—	管理者が別に定める額
病院外診療手当相当額	—	—	当該診療業務1回につき、5万円を限度として管理者が別に定める額
理学療法研究手当相当額	理学療法士の職にある職員	—	管理者が別に定める額
診療手当相当額	理学療法士の職にある職員	—	管理者が別に定める額
—	技師長の職にある職員	—	月額 4,000円
—	診療放射線技師の職にある職員	—	月額 3,000円
—	放射線作業に従事する放射線作業補助者	—	月額 1,000円
—	薬局長の職にある職員	—	月額 4,000円
—	副総看護師長の職にある職員	—	月額 4,000円
—	看護師長の職にある職員	—	月額 3,000円
—	看護相談専門員の職にある職員	—	月額 3,000円
—	—	看護師又は助産師が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき。	深夜における勤務時間が4時間以上である場合 従事1回につき 3,300円
			深夜における勤務時間が4時間未満である場合 従事1回につき 2,900円

—	—	看護師又は助産師が深夜において行われる外来患者の看護等の業務に従事したとき	1勤務日につき 1,000円
—	助産師の職にある職員であって、助産の業務に従事するもの	—	月額 3,000円
—	尿、血液等を検査する臨床検査技師及び衛生検査技師	—	月額 2,000円
—	尿、血液等を検査する作業補助者	—	月額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	45,582 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	323,280 千円
支給実績（16年度決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	— 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	・配偶者 13,000円	同じ		10,764 千円	430,553 円
	・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円				
	・扶養親族でない配偶者を有する場合1人目 6,500円				
	・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円				
	・その他の扶養親族 5,000円				
	・16歳から22歳までの子1人につき 5,000円				
住居手当	・借家、アパート等を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃に応じ27,000円を限度として支給	同じ		1,202 千円	52,239 円
	・自宅を所有している職員 2,500円	同じ			
	（新築、購入5年間 4,000円）	同じ			
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円	同じ		1,284 千円	53,500 円
	交通用具使用者 （片道の通勤距離2km以上の職員に支給） 通勤距離に応じて 2,500円～26,000円	同じ			
管理職手当	部長級の職員 月額 68,900円	同じ		2,507 千円	501,421 円
	課長級の職員 月額 47,900円				
	副課長級の職員 月額 39,900円				
休日勤務手当	休日（祝祭日、年末年始）の正規の勤務時間中に勤務した場合 1時間あたりの給与額×135/100	同じ		1,867 千円	124,497 円

夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時までの間に勤務した場合 1時間あたりの給与額×25/100	同じ		1,632 千円	233,091 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日、休日に勤務した場合。 勤務1回につき 部長級 8,000円 課長級 6,000円	同じ		0 千円	0 円

(注)管理職手当について、17年4月1日から18年3月31日までの間100分の20に相当する額を減額している。

#### ④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
721	657	64	8.88

(注)海南市全職員(市民病院の医療関係職員を除く。)を対象とした数値目標である。

(参考)海南市行政改革大綱(集中改革プラン)における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	公営企業(市民病院の医療関係職員を除く。)を含め、平成17年4月1日の職員数から64人を削減する。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(教育長及び市民病院の医療関係職員を除く。)各年4月1日現在

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～21年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	413	400	—	—	—	—	—	
	増減		-13	—	—	—	—	(%)	
教育	職員数	140	136	—	—	—	—	—	
	増減		-4	—	—	—	—	(%)	
消防	職員数	101	101	—	—	—	—	—	
	増減		0	—	—	—	—	(%)	
公営企業 等会計	職員数	67	63	—	—	—	—	—	
	増減		-4	—	—	—	—	(%)	
計	職員数	721	700	—	—	—	—	—	-64
	増減		-21	—	—	—	—	-21 (33%)	

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数累計を示す。